

# 総務常任委員会報告書

平成 29 年 8 月 29 日

委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告いたします。調査に際し、平成 29 年 7 月 31 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。なお、7 月 1 日付けで昇任・異動が行われたため、該当する経営企画課、管財課において、所管事務報告前に自己紹介がなされました。

【コミュニティ推進課】から、

コミュニティ推進係より、花いっぱい運動事業補助について 38 件の申請、防犯灯設置補助の交付決定件数は 164 件でありすべて LED、まちづくり出前講座の申込件数は 69 件、すべて 6 月末実績。古賀市まちづくり基本条例について、周知計画として広報こが 9 月号に掲載、本年度中にパンフレットを 5,000 部作成・配布とのこと。また本条例の検証委員会を 10 月以降に募集し年内を目処に委員会を開催するとのこと。

委員より、防犯灯の申請、状況等についての問いに、申請は区長を通じて行うこと、市内の防犯灯は約 4,000 基あり、そのうち LED は概ね 20%から 30%とのこと。新設 20 件及び取りかえ、移設が 144 件の交付決定とのこと。まちづくり基本条例について、施行日はいつかの問いに、条例には 4 月 1 日と記載しているが、公布日が 6 月 30 日であることから、この条例が効力を有するのは公布日である 6 月 30 日からとのこと。また検証委員会の要綱や構成等についての問いに、策定に向け検討中の段階であるとのこと。

男女共同参画係より、女性起業カフェフォローアップセミナーの開催予定について、夢をカタチにするための女性起業入門講座の開催予定について、また男女共同参画フォーラム 2017 を開催した結果、160 人の参加があり、ミニコンサートや野菜販売などアンケートでは概ね好評であったとのこと。委員より、セミナー受講者で起業された事例はあるのかとの問いに、3 件の起業実績があり、また古賀市女性起業家サロン Koga-jo（こがじょ）という会が自発的に立ち上がり、57 人の会員により活動されているとのこと。

市民活動支援センター係より、平成 29 年度版市民活動団体情報冊子を発行したこと、ボランティア入門講座の開催予定の報告があり、受講者は 30 人を予定しているとのこと。

委員より、市民活動団体として登録されている 68 団体について、補助金対象団体の数はどの問いに関連所管課で対象団体とされているところはあるが、市民活動支援センターが所管をして補助金を交付している団体はないとのこと。また、団体によっては設立当初の目的を達成しており、あえて継続する意味があるのかとの問いに、コミュニティ推進課としては、公益的な活動を行う団体に対して登録をしており、その団体の自主性に委ねているが、各団体のヒアリングを通じて活性化するような支援を検討していくとのこと。委員より、連絡先が行政になっている団体があるが、いかがなものかとの問いに、団体の窓口に行政になるということではないが、検討したいとのこと。補助金等についても、団体の情報をさらに詳しく知る必要があろうと考えるとのこと。

【管財課】から、

契約係より、今四半期において 59 件の入札を予定していたが、入札中止が 5 件あり、54 件の入札を執行した。工事については、13 件で平均落札率は 85.9%、市内業者落札の案件は 6 件。委託については、12 件で平均落札率は 84.9%、市内業者はなし。物品・役務については、29 件で平均落札率は 83.0%、市内業者落札案件は 2 件であったとのこと。

委員より、入札中止や入札不調の理由は何かとの問いに、工事の入札中止に関しては、仕様書の不備により、物品・役務の入札中止に関しては、すべて公用車のメンテナンスリースに係るもので入札辞退が相次いだために入札中止としたとのこと。入札不調では、書類の記載ミス、価格対応不可による辞退によるものであったとのこと。委員より、あまりにも予定価格が低すぎたために不調に終わったのではないかと問いに、当初の設計額が適正であったのかとの疑問は残るが、今後は、担当課と精査を行うことでカバーしたいとのこと。委員より、公用車のメンテナンスリースについて、実際に随意契約することによって月額等の比較はどうなるのか、また公用車の保有台数はとの問いに、福祉課と都市計画課の車については現在保有しているものを、予算額の範囲内で随意契約を行った。管財課の22台分については時間的に随意契約が困難であり、6か月間再リースということで対応したが、車検の費用が上乗せになり月額は上昇した。単年度で見れば予算を上回ることになるが、残りの4年間で予算の範囲内に収まると考えている。公用車の保有台数は、平成29年7月末現在で、全体で105台、そのうちリース車両は67台、保有している車両は38台となっているとのこと。

【財政課】から、

**財政係**より、平成28年度地方財政状況調査の概要報告があった。いわゆる決算統計の速報値となるが、それによると歳入総額は202億6,205万5,000円で前年度より4億3,233万1,000円の減となっている。減額の主な理由は、地方消費税交付金の減、地方交付税の減、また事業の終了に伴う社会資本整備総合交付金などの国庫支出金の減や地方債の減などによるもの。歳出総額は194億9,337万1,000円で前年度より2億1,131万4,000円の減となっている。減額の主な理由は花見東公園整備事業、生涯学習センター整備事業の終了による減、玄界環境組合の負担金の減、グランドパスの購入補助の終了などによるもの。歳入歳出差引額は7億6,868万4,000円で前年度より2億2,101万7,000円の減となった。他、実質収支は7億3,332万7,000円、単年度収支はマイナス2億2,446万8,000円、実質単年度収支は1,031万8,000円で、単年度収支マイナス分に財政調整基金の積立金5億2,563万8,000円を加え、財政調整基金積立金の取り崩し額の2億9,085万2,000円を減じた金額になっている。経常収支比率は91.8で、前年度から2.3ポイント増となっているが、悪化の理由は、算定式の分母に当たる地方交付税と臨時財政対策債、及び地方消費税交付金の減による影響と考えるとのこと。標準財政規模は115億9,847万8,000円、臨時財政対策債発行可能額は7億3,826万1,000円、地方債現在高は147億6,547万5,000円で前年度から3億1,682万1,000円増となった。これは元金償還をしたものの、臨時財政対策債7億3,000万を含む新規発行額が15億円あったためとのこと。基金残高は55億8,755万9,000円で前年度から4億4,081万3,000円増となった。増加の理由は、財政調整基金、庁舎等建設資金積立金、ふるさと応援寄付金の積立によるものとのこと。

また、個別補助金の審査についての報告があり、現在古賀市では93件、総額で5億2,211万7,000円の補助金を交付しており、定期的な見直しとして、本年度は全体の3分の1に当たる31件の審査を予定しているとのこと。審査日程は、9月22日、10月20日、11月17日とのこと。

委員より、単年度収支がマイナスになった要因はとの問いに、平成28年度数値から平成27年度数値を差し引いたもので、原因はいくつかあるが、地方消費税交付金が1億300万円減じたこと、地方交付税が5,600万円減じたことなどの影響だと考えているとのこと。委員より、経常収支比率はここ数年、90%を前後しながら推移している。総合振興計画の前期基本計画では84%という数字が示されていた。今年度示された後期基本計画ではプライマリーバランスの黒字化を指標とされているが、どう考えているかと問いに、市が直接関与できない歳入の影響や外部環境により乱高下することから、前期基本計画では目標値を持っていたがそれを堅持することは難し

いと判断している。ただ、全国共通の指標であり他の自治体との比較にもなるため経常収支比率は示していくとのこと。プライマリーバランスの黒字化については、極力、基金の取り崩しをせずに、それ以外の歳入で賄えるような財政運営をめざすという目標を後期基本計画では掲げているとのこと。委員より、決算データや財政指数等からみれば大きな変動や悪化は見られないが、古賀市の財政状況をどうとらえているのかとの問いに、同規模の自治体と比較して、九州圏内では良い状況であり、基金、市債に関しても安定した状況だと考えている。ただ、今後の古賀市の事業を見込んでいくと、大規模事業や新規事業等により、次世代へ負担を残さず、引き継ぐことはかなり厳しい状況になっていくと見込んでいるとのこと。

また、委員より個別補助金の審査について、31件の審査対象補助金額はいくらか。また、審査の方法はとの問いに、補助金額は1億2,500万円余りで、31件の審査を行うが、ある程度類似の補助金をまとめて審査するのが望ましいと思われ財政課の方で選別している。部ごとの件数が均等になるよう配分していくとのこと。委員より、審査内容は、組織的なことなのか、決算的なことなのか。具体的に決算の領収書まで審査されるのか、補助金の使い道は補助金審査委員会以外では見ることができないので厳格にやるべきではとの問いに、補助金は公益性が求められているが、前回の審査から年数が経っていることから再度審査を行うこと。監査事務局に各課から提出している補助金の一覧と同一のものを財政課に提出してもらっており、その実績報告をベースとして審査を予定している。支出にあたっては、担当者としての責任を感じた上で、補助金審査委員会の意見を受けながら、改善できるところは改善していきたいとのこと。委員より、補助金の交付について見直しは必要ではないかとの問いに、審査の結果により廃止、縮小もあり得ること。コミュニティ推進課の調査でも質問が出たが、委員より、当初の目的を達成した団体の見極めは必要であり、慣例で支給するものではないとの問いに、そういう意見を踏まえ、終期の設定を行うとのこと。最大3年間までしか補助金は支給しない。3年後に当初の目的は達成したのか評価してもらうことになる。すべての補助金について行うとのこと。委員より、審査結果の報告時期はとの問いに、3回の審査が終了した後に答申書という形になるので、年度内を予定しているとのこと。

**情報管理係**より、インターネットの接続環境の変更についての報告があった。日本年金機構の個人情報流出問題やマイナンバー制度の導入に伴い、インターネット障害のリスク低減のため変更を行ったとのこと。従来は古賀市単独で接続していたが、県内48自治体は、福岡県で集約するシステムに変更することになり、県に常駐する専門人材によるセキュリティ対策を集約・強化できるようになった。同時にサーバー等も共同利用によりコストの削減にもつながるとのこと。このシステムの古賀市の負担金は630万5,000円で、大幅なコストカットができるとのこと。

委員より、今までよりセキュリティ対策が向上したことは理解するが、使い勝手が悪いという声を耳にするととの問いに、従来は直接外部に接続できたが、庁内のネットワークからインターネット環境を分離する必要があったことから、専用のソフトを一旦起動して、福岡県に接続するという新たな手間が発生するためとのこと。

#### 【人事課】から

**行政管理係**より、平成29年7月1日付けの人事異動について、対象者は13人であること及び6月30日付けで子育て支援課の業務主査1人が退職したとの報告があった。また、平成29年度職員採用試験について、一般事務Aから一般事務Gの7区分において14人程度を考えているとのこと。前年度までは集団面接を行っていた2次試験を個人面接へと変更し、より人物重視の採用試験へ移行できるものと考えているとのこと。7月28日時点で30人の募集を受け付けている。職員研修については、階層別研修として管理職のハラスメント防止研修及び係長級の議会対応力

研修を実施したとのこと。また、九州豪雨による被災地への人的支援についての報告があった。人事課をはじめとする7課より合計9人を選抜し、1日当たり2人を被災地である朝倉市へ派遣。災害ごみの搬入受付と運營業務に携わったとのこと。今後も派遣要請があれば迅速に対応したいとのこと。その他、指定管理者制度を導入している3施設について、平成28年度の管理運営状況を評価するための評価委員会を7月20日に開催し、その報告書を後日、委員会に提出するとのこと。

委員より、職員採用について土木や建築などの専門職が不足しているのではとの問いに、民間が活性化しており、他の自治体においても確保が難しい現状であると認識しているが、建築協会や大学の就職課にも訪問するなど取り組んでいきたいとのこと。また、全職員へ共通のデータブックを作成配布するとの市長の発言があったがとの問いに、現在、項目建てを人事課で行っており、作成に向けて取り組んでいるとのこと。委員より、青少年育成課及び生涯学習推進課について、退職や長期休暇により補充の必要があるのではとの問いに、青少年育成課については嘱託職員や臨時職員を雇用することで対応している。生涯学習推進課については、4月1日付けで採用したとのこと。同委員より責任ある対応をするためにも正規職員を配置すべきではないか、そのような人事配置の見直しに取り組んで欲しい旨の意見があった。委員より、市長は個別指導が必要だと言われたが、飲酒による不祥事に対して、具体的な対策はあるのかとの問いに、チェックリストをもとに個人でのセルフチェックを行い、飲酒の量や飲酒頻度など自覚を促し、結果が不安な職員については上司との面談等を行いながら、飲酒運転の撲滅に努めたいとのこと。委員より、被災地支援活動を古賀市の今後の活動に生かして欲しいがとの問いに、派遣した職員に報告書の提出を求め、必要に応じて防災計画の見直し等に反映できるように活用したいとのこと。

**職員係**より、EAPについての報告があった。相談件数は新規が2件、継続が29件の計31件とのこと。5月よりEAP所属の医師やカウンセラーからメンタルヘルスに関するコラムを提供してもらい、これを毎月職員に周知しているとのこと。委員より、メンタルヘルス関係での療養者数はとの問いに、現在6人であり横ばいで推移しているとのこと。

#### 【総務課】から

**総務係**より、選挙管理委員会の決定について、古賀市の選挙制度について4回の協議が行われ、6月2日に以下の結論が出たとの報告があった。投票当日の投票所閉鎖時刻を前回の参議院選挙と同様に18時までとする。期日前投票所サンリブの増設を、引き続き実施する方向で協議する。せんきょ割については引き続き実施する方向で検討するということ。

委員より、結論が出たのは6月2日だと思うが、採決による決定だったのかとの問いに、委員長を除く3人で採決を行ったとのこと。委員より、会議録はあるのかとの問いに、会議録は事務局で作成したものを委員の確認、了承を得たのちに提出できるが、すべては完成していないため、完成次第、閲覧できるようにするとのこと。その他複数の委員より、閉鎖時間等、周知徹底して欲しい旨の意見があった。

**危機管理係**より、平成29年7月九州北部豪雨災害について、古賀市では大きな被害はなかったとのこと。また、募金箱を設置し、7月21日現在で7万1,621円の義援金が集まったとのこと。福岡県女性消防操法大会について、8月27日に嘉麻市の福岡県消防学校で実施予定とのこと。続いて、古賀市安全安心まちづくり大会の結果報告があった。7月13日に青柳小学校体育館において実施され、430人の参加者があったとのこと。今回の大会で市内8小学校を一巡したとのこと。委員より、屋外無線子局についての問いに、音声クリアになったため騒がしいという声が多いとのこと。防災士の申し込みについては、広報はしているが申し込みがない状況とのこと。北朝鮮のミサイル対応の避難訓練について、現段階ではミサイルに対応してのJ-ALERTを使って

の訓練等は考えていないとのこと。他、災害対策室の運用訓練についてなどの質問があった。

【経営企画課】から

広報秘書係より、公式ホームページについて、バナー広告・広報紙広告についての報告があった。ホームページページビューは増加、広報紙広告等については減少しているが、様子を見たいとのこと。

経営企画係より、公共交通について、4月から6月までの西鉄バスの実績では延べ6万3,380人、前年同月比で1,805人、約2.8%の減、日平均は696人となっている。現金収入は739万7,315円となり、前年比で54万3,309円、6.8%の減となっている。利用者の減について原因等は明らかではないが、減少幅は縮小傾向にあると言える。経過を見つつ、今後実施するキャンペーン等に期待したいとのこと。地域移動サポートの補助実績について、花鶴3丁目区の利用者数の報告は半期に1度となっているため今回はないが、地元の意向により週2回の通院・買い物のおでかけサポートの回数を、週3回の実施に変更されたとのこと。お出かけタクシーとして実施している筈内区では181人、前年同月は83人、また高田区では62人、前年同月は127人であった。バス乗得キャンペーンについての説明があり、9月1日からの1ヶ月間、バス利用促進と市内消費の拡大をめざし、期間中に薦野線のバスを利用するとチケットが受け取れ、市内の対象店舗で購入の際に利用できるというもの。現在、情報誌「おるね」の発行元にリーフレットを作成依頼しているとのこと。続いて70歳お出かけバス事業についての報告があり、平成29年4月から6月までの登録者数が155人、延べ8,388枚の利用があった。日平均利用枚数は92枚であった。平成28年度の1月から3月までの利用平均枚数は68枚であったことから、増加傾向であるとのこと。なお利用料金状況については、現在西鉄において集計中とのこと。

委員より、70歳お出かけバス事業での対象者数と目標はどの程度かとの問いに、対象者数は9,000人、目標は設定していないが、利用推計として2万5,000人程度と予算委員会で回答したとのこと。また、減便影響調査について、何かやっているのかとの問いに、利用減については、減便のみならず、他の影響も考えられるのではないか。ダイヤが変更されたことや、転勤・通学等の変更もあろうと考えている。今後も注視するとともに、全便乗り入れ調査を行う西鉄のOD調査の集計結果を参考に検討を進めたいとのこと。委員より、他に検討している補完的な対策はあるのかという問いに、市長より補完交通の検討を鋭意行うよう指示は受けているが、具体策として打ち出せる段階ではないとのこと。減便解消のために増便するのか、予算化してバスを購入して走らせるのか、そのことによつての収支はなど、今まさに慎重な検討をしている状況だとのこと。他の委員より、お出かけタクシーについて、利用状況を見ると1人が1台を利用している。経費的にも非常に効率が悪いと考えるが、地元との協議等はなされたのかとの問いに、6月に筈内区について区長や福祉会の方々と複数利用について話し合いをしたが、具体的な対応はできていないとのこと。委員より、利用者は登録されているのだから、同じ方向の方々と結びつけるような利用者同士の話し合いの場所を設定すればとの問いに、理解できる。地元と再度、話をしたいとのこと。他、委員より、古賀駅東口開発におけるコンサルへの委託契約が明許繰越されているが、この成果物の報告はいつごろになるのかとの問いに、時期について明言はできないとのこと。また、今後の進め方についての問いに、6月にUR都市機構と古賀市が協定を締結したが、駅前の企業である最大の地権者との協議の場を今後とも持っていくことになるとのこと。また、福岡銀行との連携協力に関する協定の具体的な成果は何かの問いに、古賀市内での住宅ローンについて、0.1%の金利の優遇があるものが商品化されているとのこと。なお、協定期間は1年間の自動更新となっているとのこと。質疑終了の後、監査事務局、情報管理係、災害対策室、会計課、コミュニティ推進課の執務室等の庁舎内視察を行った。以上、調査結果の概要報告を終わります。